

平成30年度

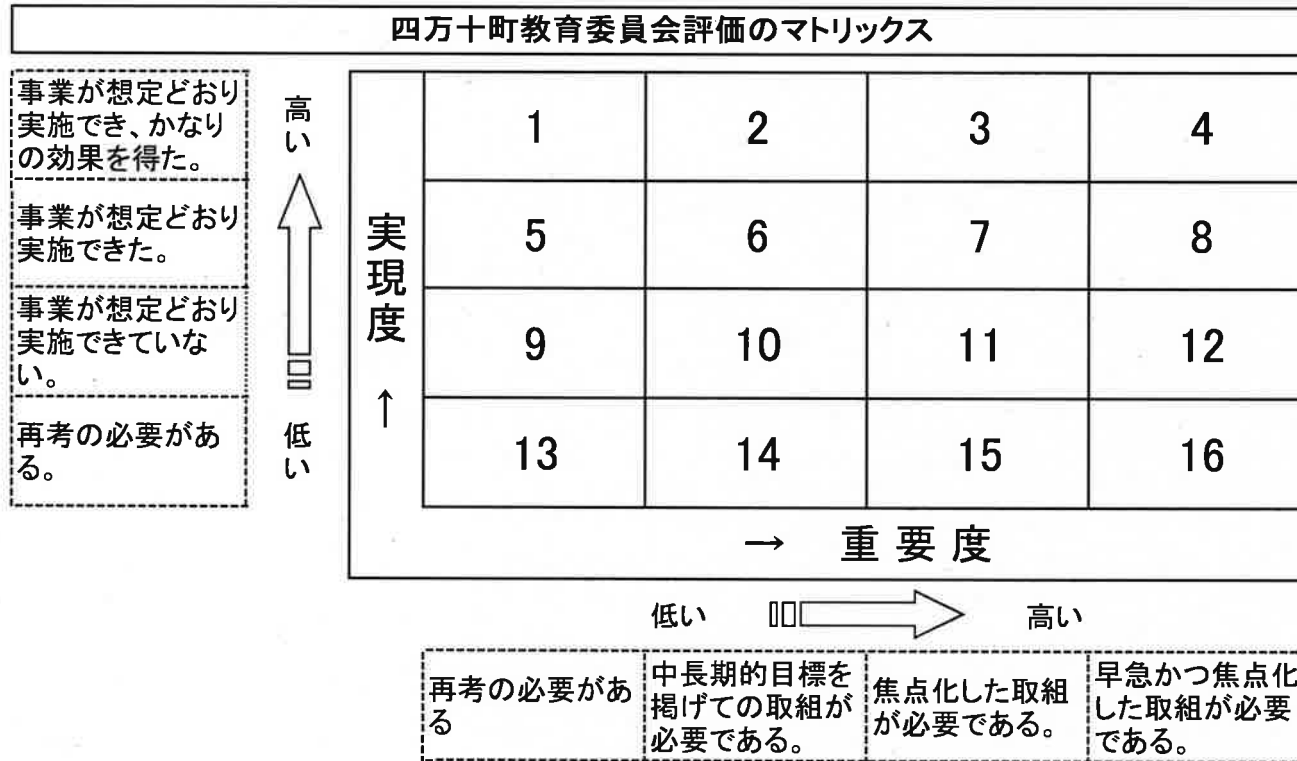
四万十町教育委員会点検・評価報告書

令和元年9月

四万十町教育委員会

「マトリックス(マトリクス)分析」

異なる2つの切り口を座標として分析する方法。マトリックス分析によって、異なる切り口の相関を見たり、全体の中で抜けている部分を発見することができる。



事業が想定どおり実施でき、かなりの効果を得た。

事業が想定どおり実施できた。

事業が想定どおり実施できていない。

再考の必要がある。

再考の必要がある

中長期的目標を掲げての取組が必要である。

焦点化した取組が必要である。

早急かつ焦点化した取組が必要である。

## 平成30年度 四万十町教育委員会の自己点検・自己評価シート

### 自己点検・自己評価の考え方

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成19年6月公布)において、教育委員会の行政執行状況について、点検・評価の実施が義務づけられました(地教行法第26条)。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました(地教行法第25条第2項)。

以上、法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることで、より充実した方針・施策が行えるよう、教育委員会の自己点検・自己評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表を行ないます。

### 総合評価

四万十町の教育振興について、幼児から高齢者までの活動の場づくりを支援し、社会を構成する一員を育て、あるいは「生きがい」を見つけることができるような活動を目指して取組を計画、実施してきた。

学校教育においては、全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査等を実施し、それぞれのデータを分析し児童・生徒が理解できていない部分については高知県放課後等における学習支事業等を活用し、放課後や長期休業中に加力・補充学習等を実施した。また、校内研究支援事業や学力向上対策事業等を利用して各学校で授業改善等に取り組み、学力の定着及び向上を図っている。(全国学力・学習状況調査の正答率では、小学校において「知識」「活用」に関する問題は国語・算数ともに全国平均に近い位置にあった。中学校では、国語・数学ともに「知識」に関する問題では全国平均を上回った。小学校・中学校ともに「無回答率」は非常に低く最後まで問題に取り組む姿勢が見られたが、問題の読み取りの弱さが今後の課題となっている。)

I C T機器（電子黒板、デジタル教科書、実物投影機等）を全学級で使用できる状態に整備できたことから、これらを効果的に活用することで、子ども達が共に学びあい、深い学びにつなげることができる環境が整っている。今後は、教員のI C T機器操作スキルの向上を図るため引き続き研修会を実施していく必要がある。

特別な支援が必要な児童生徒の特性に応じた指導及び支援の充実、障害のある児童生徒の指導方法等の課題の解決を図るため、教育相談員・巡回相談員を各学校に派遣するとともに、特別支援教育支援員を配置し、対象児童生徒のサポート体制の充実を図った。教育支援センターでは、引きこもり傾向や不登校状態に陥った児童生徒の家庭訪問等を継続するとともに、学校生活への復帰に向けての学習活動等の支援を行っている。また、児童虐待や要支援家庭の減少、いじめ予防を目指し「いのちの学習」を保育所、認定こども園、小学校、中学校で実施した。

令和2年度の新学習指導要領の円滑な実施に向け、先行して外国語・外国語活動を小学校中学年で35時間、高学年で70時間実施した。それに対応するため、外国語指導助手（ALT）を2名増員、5名体制で各学校を訪問し、教員の負担軽減と児童生徒の語学学習意欲の増進に努めた。

ふるさと教育（故郷を愛し、志を持ち、地域に貢献できる人材の育成）を推進するため、教育研究所研究員がふるさと教育に関するデジタル教材やワークシートを開発し、各学校が利用できる体制を整えた。また、郷土の偉人を題材とした副読本「しまんとヒストリア 谷干城物語」を作成し、小学校4～6年生に配布、道徳や総合の時間等を利用したふるさと教育の推進が行われている。

通学路の危険箇所や教育施設の遊具の点検を行い、必要な対策を講じるとともに学校施設の計画的な改修等を実施した。本年度においては、危険なブロック塀の撤去や改修工事を実施するとともに4小学校（窪川、東又、田野々、十川）の普通教室に空調設備の設置工事等を施工し、子ども達が安心して学べる環境整備を推進した。

子ども達がより良い教育条件、教育環境の下で教育を受けることができるよう、また、一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、平成20年度に策定した学校適正配置計画の見直しを行った。（学校適正配置等推進本部会5回、学校適正配置審議会5回、地域会8回、意見交換会12回、審議会委員による17小中学校訪問を実施し、学校適正配置計画(案)の意見公募手続きを経て令和元年度に「第2期四万十町立小中学校適正配置計画」を策定する。）

生涯学習の推進では、わんぱく学校事業やシルバー大学事業等の継続事業も実施し、それぞれの目的に沿った成果もあがっている。その他にも地域や家庭等の連携による学習会等の実施や各活動団体等への財政的支援や関係機関・団体等との連携も図られ、それぞれの目的に沿った活動が展開されている。

保育関連事業が町長部局より教育委員会に事務委任され教育の視点での保育行政が定着したとともに、保育所保育指針や幼稚園教育要領の改定により幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10項目）の共通理解が深まり、保幼小の連携が進展してきた。

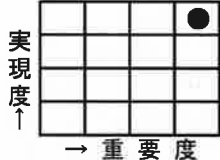

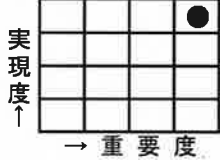
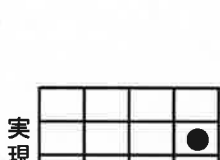
全国発信のスポーツ大会として定着した四万十川桜マラソン大会や四万十川ウルトラマラソン大会は、参加者も安定しており、スポーツを通じた交流や流入人口の拡大等に繋がっている。スポーツ推進事業の企画運営をスポーツクラブに委託し実施することにより、町民が主体となった生涯スポーツの推進を図ることができた。

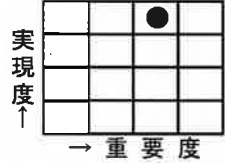
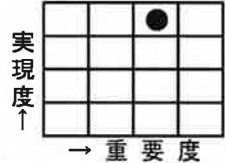
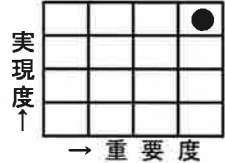
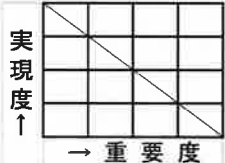
町内には、国・県・町指定等の多くの文化財があり、保存・活用のため必要な措置を図っており、平成30年度においては国指定重要文化財「旧竹内家住宅」、国登録文化財「旧門脇家住宅」の保存修理工事を行った。また、平成21年に指定を受けた四万十川を中心とした重要文化的景観に関する住民の意識向上を図るとともに、これら文化財の保存と活用等に関する基本的な方針を示すと共に関係各部署・関係機関との連携も図りながら保存・活用や地域振興に繋げる必要がある。

図書館行政では、四万十町立図書館本館、大正分館を中心に読書活動の振興を図っている。その一方、十和地区については、設置場所や蔵書数など施設面での課題もあり、今後の検討課題でもある。また、文化的施設検討委員会を開催し、町内の施設等の現状と課題を認識してもらい、今後の施設整備に向け協議を進め文化的施設整備に向けた基本構想を策定した。

今後も町行政を含め関係団体等とも連携し、多様化する町民ニーズに対応した生きがいや居場所づくりとして、また町民の一体感の醸成を育み、生き生きとした人づくりを推進するため、生涯学習環境の整備・充実を図る必要がある。

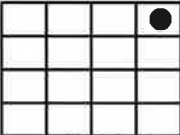



グローバル化や情報通信技術の進展など社会情勢等が急速に変化するなか、四万十町教育振興基本計画に基づき、本町の状況に即した取り組みを推進するため自己点検・自己評価を検証し、次年度の計画に反映させていくことが重要かつ不可欠なことといえる。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数		○定例会を12回、臨時会を4回（7月、8月、3月、3月二回目）開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫		○定例会の傍聴について、四万十町ホームページ及びケーブルテレビで町民に情報提供を行った。 ○会議資料の事前配付により内容確認を行い効率的な審議に努めた。
	(2) 教育委員会と事務局との連携	①事務局との連携		○各種会議、研修会、学校行事等の連絡調整を適宜行った。 ○教育委員会会議以外の情報交換、意見交換を状況に応じ適宜行った。
	(3) 教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況		○各学校へ訪問・研究授業への参加等、教育現場の現状や取組についての見識を高めた。 ○高知県市町村教育委員会連合会主催教育委員研修会・高岡地教連主催の研修会・各部会の研修会に参加し、各教育委員会相互の情報交換・諸課題等について研究・研修を行い、見識を深めることが出来た。 ○島根県飯南町教育委員会、飯南高校、美郷町立図書館、出雲市ひかわ図書館への先進地視察研修を行った。

	(4) 学校及び教育施設 に対する支援・条 件整備	①学校訪問		<p>○定期の学校訪問を5月から6月の期間に実施し、町内全小中学校の授業参観や、管理職等と「教科の学力・児童生徒の支援・組織力向上の取組」を中心に協議し、各学校の取組状況の確認・把握を行った。</p> <p>○各学校の運動会・体育祭、卒業式に出席した。</p>
		②所管施設の訪問		<p>○保育所訪問を実施し、運営等の概要説明を受け施設見学などを行った。</p> <p>○図書館大正分館、子育て支援センター訪問を行った。</p>
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針に関すること。			<p>○30年度教育行政方針を決定した。</p> <p>○四万十町教育振興基本計画の見直しについて、協議した。</p>
	(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること			<p>○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。</p>

<p>2 教育委員会が管理・執行する事務</p>	<p>(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○規則 一部改正 2 件</li> <li>○規程 なし</li> <li>○要綱 制定 1 件、一部改正 2 件、 廃止 1 件</li> <li>○要領 制定 1 件</li> <li>○規約 廃止 1 件</li> </ul>
	<p>(4) 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）について共有した。（見直しは、四万十町立小中学校適正配置推進本部会）</li> <li>○第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画にかかる、地域会、保護者説明会に出席した。</li> </ul>
	<p>(5) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○適正な人事異動を行った。（4月1日）</li> <li>○教職員人事異動校長ヒアリングを行い、30年度人事異動の内申を行った。</li> <li>○県からの割愛により、学校教育課に教育対策監を置く。（平成28年度から）</li> <li>○県費負担教職員の研修派遣を行った。（大正中学校教諭 高知大学教職大学院 教育実践コース）</li> </ul>
	<p>(6) 法第 26 条の規定による点検及び評価に関すること （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会評価を行い、議会報告・ホームページでの公表を実施した。</li> </ul>

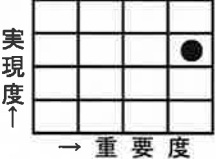


<p>(7) 法第29条に規定する意見の申出に関する こと (町長へ教育に関する予算、議会の議決を得 るべき議案に係る意見申出)</p>	<p>実現度↑    → 重要度</p>	<p>○予算(6月、9月、12月、3月補正、31年度当初)  ○工事請負契約 50,000千円以上のものなし。</p>
<p>(8) 幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定 又は変更に関すること</p>	<p>実現度↑    → 重要度</p>	<p>○指定校区外の認定(小17件、中8件)  ○区域外就学の認定(小4件、中6件)を行った。</p>
<p>(9) 教科書の採択に関すること。</p>	<p>実現度↑    → 重要度</p>	<p>○平成31年度以降に使用する中学校道徳科用図書を決定した。  ○平成31年度に使用する小学校教科用図書を決定した。</p>
<p>(10) 教育委員会附属機関の委員の任命等に関する こと</p>	<p>実現度↑    → 重要度</p>	<p>○四万十町就学等教育支援委員会委員  ○四万十町奨学生審査委員  ○四万十町教育研究所運営委員会委員  ○四万十町学校給食センター運営委員会委員  ○四万十町社会教育委員  ○四万十町スポーツ推進委員  ○四万十町窪川B&amp;G海洋センター運営委員  ○四万十町図書館協議会委員  ○四万十町放課後子ども教室運営委員  ○四万十町保育所苦情受付相談員  ○四万十町少年補導センター運営協議会委員  ○四万十町文化的施設検討委員会委員  ○四万十町文化的景観整備管理委員会委員</p>

<p>2 教育委員会が管理・執行する事務</p>	<p>(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること</p>		<p>○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。</p>
	<p>(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること</p>		<p>○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。</p>
	<p>(13) 文化財の町指定に関すること</p>		<p>○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。</p>
	<p>(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項</p>		<p>○四万十町いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。 ○四万十町文化的施設基本構想を策定した。 ○四万十町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者を選定した。</p>

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p>	<p>①学力の定着及び向上 (資料3-(1)-①) I 教材、指導方法、指導形態の開発や改善 II 校内研究体制の確立及び校内研修の活性化 III 学校経営の充実 IV 小小・小中連携推進事業 V ICT(情報通信技術)機器の利活用等 VI 開かれた教室・学校・教育委員会</p>	<p>学力学習環境等調査実施・分析、学力到達度把握事業(CRT)、四万十町教育研究会、小学校外国語活動推進事業、中高一貫教育推進事業、理科教育振興事業、教育研究活動、学習支援員配置事業、地域教育推進事業(校内研究支援事業)、研究主任会、学力向上対策事業、県学校支援訪問等連携・支援、定例校長会、学校運営協議会、小小・小中連携推進事業、ICT教育推進事業、学校評価</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="981 691 1162 855"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→重要度</p>								●									<p>○公開校内研修や外部講師招聘、先進校視察等、授業改善・学力向上に向けた取組が各校でなされている。また、家庭学習支援としてCATVを活用した「学びの時間」を作成し放映した。</p> <p>○各種調査等結果を分析し、町や各校の課題を明らかにし改善する取組の充実・継続が必要である。</p> <p>○四万十町教育研究会により小・中学校教職員が交流し、指導力の向上、各教科領域の活動の活性化の役割を担っていたが、教科、領域とも県教委や教育センター主催の研修が充実し、町独自の研修の必要性が薄れてきたため、平成30年度は休止扱いとし、今後について検討する。</p> <p>○小中学校の外国語担当教諭が公開授業に参加することで、小中学校の授業の連携の理解が深まった。また、平成32年度からの小学校での英語の教科化に向けて町の方針や統一した取組を示す必要がある。</p> <p>○中高一貫教育については、中高教員の相互交流や研究授業により相互理解ができた。一貫教育の意義・意識共有を体制の中で常に確認する必要がある。</p> <p>○理科、算数・数学に関する設備の整備を計画的・効果的に進めていくことができたが、整備状況が国の基準を下回っているため、継続した取組が必要である。</p> <p>○研究員1名がふるさと教育に関するテーマを設定し、調査研究・情報収集・情報発信・教材作成を行った。またアンケートなどで本町の現状分析も行うことができた。</p>
			●																		

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p>			<p>○教育研究所研究協力校として2校を指定し、学校現場での実践研究を実施した。</p> <p>○放課後や長期休業期間中に行う補充学習をサポートする放課後学習等支援員を配置し、基礎学力の向上を図った。なお、支援員の不足が今後の課題である。</p> <p>○校内研究支援事業では、学校単位で、自主的・主体的な研究や取り組みを行うことで、教員の指導力が向上し、課題などの解決策・改善策を研究することができた。児童生徒の学力を向上させるであろう取組となった。</p> <p>○学校運営協議会を開催し、地域の教育力・教育的財産の活用、学校・地域の活動に参加するなど特色ある学校づくりを推進した。</p> <p>○年間4回の小小・小中連携教育推進協議会、2回の実践交流会を開催し、町内の連携教育の内容及び方向性を協議するとともに、9年間の学びをつなぐ手立てとして、「義務教育9年間の家庭学習のてびき」を作成した。</p> <p>○教員のICT機器操作スキルの向上を図ることが必要である。</p> <p>○多発する教職員の不祥事に対して、管理職研修を実施しての危機管理能力の向上、各校での教育公務員としての倫理観の確立と不祥事根絶のための指導徹底を図った。今後も引き続き町校長会や県教育委員会等と連携して取り組む必要がある。</p>
-------------------------------------	-----------------------	--	--	--

		<p>②特別支援教育の推進  (資料3-(1)-②)  I 適正就学の確立  II 特別支援教育の推進</p>	<p>就学指導事務、特別支援教育支援員配置事業、巡回相談等活動支援、特別支援教育就学奨励金給付事業</p>		<p>○就学指導が必要な児童生徒に対し、教育相談や巡回相談等も活用し適切な指導・支援ができた。保育所・小学校間の連絡・連携、福祉機関との連携により、就学前の幼児の状況把握に努めているが、適切な対応についてさらに連携強化が必要である。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒に対して、特別支援教育支援員の配置は有効な対策であり、今後も継続する必要がある。安定した人材確保やスキルアップのための継続した研修を行う必要がある。</p> <p>○支援を要する児童生徒の環境の変化等をできるだけ少なくするよう、継続した特別支援教育支援員を配置できる体制整備も必要である。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒の特性に応じた支援体制等を確立するため、巡回相談員、教育相談員を各学校に派遣した。</p> <p>○校内での支援体制への指導・助言ができた。また、巡回相談での助言が継続されるようにスクールソーシャルワーカーにも入ってもらうようにした。</p> <p>○特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、学用品等の経済的支援を実施した。</p>
--	--	---	---	--	--

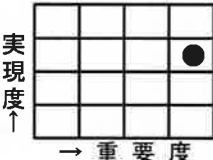
<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関する事</p>	<p>③支援を要する子ども・家庭等への支援 (資料3-(1)-③) I 教育相談活動の拡充 II 教育支援センターの効果的運用、不登校児童生徒への対応・支援 III 各関係機関との情報共有・連携活動体制等の強化</p>	<p>教育相談員活動、スクールカウンセラー活用事業、要・準要保護就学援助、教育支援センター運営・企画、スクールソーシャルワーカー活用事業、子ども支援ネットワーク活動、奨学金</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="981 671 1160 810"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→重要度</p>								●									<p>○窪川地区、大正十和地区に相談員を配置し、不登校の児童生徒に対しては学校・教育支援センター等と連携しながら家庭訪問等を実施した。</p> <p>○派遣されたスクールカウンセラーが児童・生徒、保護者のカウンセリングを実施するとともに、教員に対して助言・援助を行った。</p> <p>○経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的支援を行った。</p> <p>○教育支援センターでは、体験活動・課外活動を取り入れた支援、学校と連携した対応ができた。家庭訪問等を通して保護者とのつながりができたケースもある。</p> <p>○学校と他の教育機関、福祉機関とをつなぐコーディネーターとして教育研究所にスクールソーシャルワーカーを2名配置した。</p> <p>○子ども支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）では、他機関と連携し、支援方法等の共有・確認ができた。</p> <p>○県の事業による高等学校への訪問も入り、家庭環境等も理解したうえで小中高を繋げて支援ができた。</p> <p>○保小中合わせて28校があり、全ての学校に均等に訪問することが難しかったり、信頼関係が築けていない家庭があったりするので、更に計画的な訪問計画を立てるとともに、他機関との連携の強化が必要である。</p> <p>○資力に不安のある青少年の勉学に寄与するため、奨学金の貸し付けを実施した。</p>
			●																		

		<p>④豊かな心と身体を育む教育の推進 (資料3-(1)-④)</p> <p>I 人権教育の充実 II 食育の充実・推進 III 道徳教育の充実 IV 国際理解・環境教育の推進 V 体力の向上と学校保健教育の徹底 VI ふるさと教育の推進</p>	<p>「いのちの学習」推進、教育福祉人材交流事業、食育の充実と推進、学校給食センター運営、道徳教育の充実、学校図書館支援員の配置、外国語指導助手活用事業、中学校部活動等補助金、体力運動能力等調査実施・分析、地域教育推進事業（キャリアアップ事業）、ふるさと教育の推進</p>	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>↑ 実現度 → 重要度</p> </div>								●									<p>○いのちの学習、教育福祉人材交流研修は教育機関者と福祉関係機関者をつなぐ場となっており、今後の学習や福祉関係機関との連携につながる有効な取り組みとなっている。</p> <p>○各給食センターの栄養教諭と学校栄養職員を中心に食育の学習、食指導を実施した。また、栄養教諭・栄養職員部会で食指導や献立の検討、情報交換が行われ、協力体制もとれている。</p> <p>○郷土料理の味付けを大量調理で再現することができ、月2回以上郷土料理を給食で提供することができた。</p> <p>○レシピ集を作成し、児童・生徒の各家庭に配布した。子どもだけでなく保護者にも郷土料理について関心を持ってもらうことができた。</p> <p>○小学校の道徳教科化に向けて、小中が同じベクトルで学ぶことができた。</p> <p>○学校図書館支援員を2校に配置し学校図書館機能の充実を図った。また、配置していない学校については、図書の整理等の課題に対応するため、町立図書館との連携を図った。</p> <p>○ALTを2名増員し5名体制とし小学校での外国語活動、中学校での英語教育、国際理解等におけるALT・CIRの活用の充実を図ることができた。特に小学校では、学習指導要領改訂に伴い令和2年度から3・4年生で外国語活動、5・6年生で教科化が始まることになっており、学習活動に必要な存在となっている。</p>
			●																		

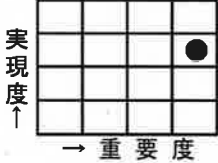
<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p>				<p>○中学校運動部の支部体、地区体、県大会及び文化部（吹奏楽部等）が参加する大会への輸送費の補助することにより、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○体力運動能力面の課題を把握し、各学校で課題を克服する取り組みを実施することができた。</p> <p>○学校・保護者・地域が連携し教育課題を克服する取組を「キャリアアップ事業」で行うことができた。各校の課題に沿った独自の取り組みとなっている。</p> <p>○ふるさと教育を推進するため、四万十町を題材としたデジタル教材やワークシートを開発するとともに、副読本「しまんとヒストリア 谷干城物語」を作成した。</p>
		<p>⑤乳幼児・児童生徒の安全確保の充実 (資料3-(1)-⑤) I 安全管理 II 防災教育の充実</p>	<p>通学対策、学校施設の整備、遊具の安全確保、通学路の安全確保、学校施設改築等計画</p>		<p>○児童生徒の通学に係る負担軽減とともに登下校時の安全確保が図られた。また、町の車両での運行を四万十交通に委託したため、経費の低減を図ることができた。</p> <p>○学校施設の改修、不良個所の修繕、危険個所の改善を行い、安全・安心な維持管理に努めた。年々老朽化等により、不具合箇所や修繕費が増加傾向にあり、学校適正配置計画と整合性を図りながら、計画的に維持管理を進める必要がある。</p> <p>○猛暑による熱中症対策等、子ども達が授業に集中できる環境を整備するため、小学校4校（窪川小・東又小・田野々小・十川小）の普通教室への空調設備設置を行った。残り小学校8校については、令和元年度中に全て設置する。</p>

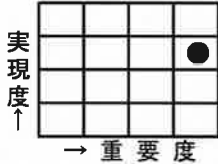


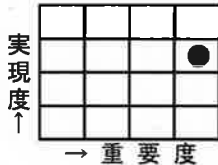
				<p>○南海トラフ地震等による倒壊の危険のある学校(仁井田小(投てき壁・渡り廊下)・北ノ川小(プール壁)・口神ノ川小(休校)、昭和中(休校の一部)のブロック塀等を撤去・改修し、児童生徒の安全確保に努めた。</p> <p>また、窪川小・昭和小・大奈路小(休校)・興津中・昭和中(休校)、崩落の危険がある北ノ川小2階ベランダ透かしブロック手摺りも、令和元年度中に改修工事を完了させる。</p> <p>○危険と判断される遊具については、順次改修・撤去を実施し、安全性を確保することができた。</p> <p>○警察及び道路管理者、学校関係者等を委員とする通学路安全対策連絡協議会を1回、合同点検を夏季冬季それぞれ1回ずつ実施し、通学路の危険個所解消に向けた取組を行った。</p> <p>○国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、個別施設計画を策定することが求められており、本町でも、学校適正配置計画と整合性を図りながら、令和2年度までに計画を策定する必要がある。</p> <p>○全小中学校で防災学習5時間や避難訓練を3回取り組んでいる。また、防災教育アドバイザーを委嘱し、各校の必要に応じて派遣し、防災教育の充実に努めた。</p>
--	--	--	--	---

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p>	<p>⑥学校適正配置計画 (資料3-(1)-⑥) I 「四万十町立小中学校適正配置計画」 の見直し及び実施</p>	<p>学校適正配置推進事業</p>		<p>○四万十町学校適正配置等推進本部会、審議会、地域会、意見交換会、また審議会による学校訪問を実施した。</p> <p>○令和元年度中に「第2期四万十町立小中学校適正配置計画」を策定し、計画を遂行することで、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する必要がある。</p>
---------------------------------	-----------------------	---	-------------------	--	---

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 生涯学習に関すること</p>	<p>①多様な学習活動の推進 (資料3-(2)-①) I 施設開放・学習機会の提供 II 子どもたちの「生きる力」の醸成</p>	<p>コミュニティー施設開放、各種教室・講座推進、各団体等への支援、シルバー大学、人権教育関連事業、国際交流事業</p>	<p>実現度↑</p> <table border="1" data-bbox="981 616 1160 751"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>								●									<p>○全ての町民の生きがいや居場所づくりとして、また自己研鑽意欲の活性化と交流による融和の形成などの環境整備や機会の提供が行なわれている。自主的な活動を促すことも含め、町民の一体感の醸成を育み、生き生きとした人づくり、一人ひとりのやる気を喚起する環境づくりをさらに推進していくことが重要である。</p> <p>○あらゆる年齢層を対象とした事業の推進を目指しているが、青年層や壮年層の部分においての取組みがあまり実施されていないところもあり、参加も少ない状況である。今後、青年・壮年層を対象とした取組みや活動の場の提供・工夫など検討する必要がある。</p> <p>○30年度から夏季大学については一旦休止し、文化講座という形で個別講座を開催し、幅広く住民の方に生涯学習の機会を設けることとした。浴衣着付け教室、将棋教室、陶芸教室などの開催や、演劇や落語などの「四万十みんなの文化祭」の開催を支援するなど、新しい取り組みを行った。</p>
			●																		

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 生涯学習に関すること</p>	<p>②スポーツ・レクリエーション活動の推進  (資料3-(2)-②)  I 施設開放・活動機会の提供  II 全国発信スポーツ大会の開催  III 各種関係団体の活動振興、活性化の推進</p>	<p>生涯スポーツ推進  (社会体育施設・学校体育施設等開放、地域スポーツ競技普及、町民スポーツ大会、レクリエーション活動推進、スポーツクラブ支援、競技スポーツ大会等)  各団体等への支援</p>		<p>○広く住民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ生活のより一層の充実を図ることができた。</p> <p>○スポーツ推進事業の事務事業・企画運営を委託(くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ)することにより、町民が主体となった企画運営を行うことができ、現状に増して気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即応した運営が図られ、スポーツ人口の維持・拡大が図られている。</p> <p>○桜マラソンについては、参加申込者・参加者も安定しており、次回大会に向けた計画・準備・実施等、各関係団体や地域住民と協働して進めることができ、交流人口の拡大を図ることができた。また、前夜祭では、選手間・地域住民との交流を深めることができ、四万十町のアピールにも貢献できた。</p>
---------------------------------	-----------------------	---	--	--	--

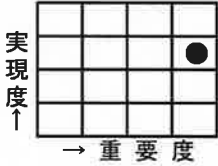
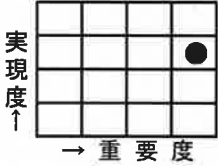
	<p>③郷土文化の継承と創造 (資料3-(2)-③) I 文化財の保存活用等 II 伝承・伝統文化の継承支援</p>	<p>国・県・町文化財（登録・活用・保護）活動、重要文化的景観保護活用事業、郷土資料館の運営管理</p>		<p>○国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれること等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図られた。</p> <p>○指定文化財の継承や修繕等を支援することにより、文化財の保存等が図られた。</p> <p>○日本最後の清流と呼ばれる四万十川の保全と、良好な景観保全が図られている。</p> <p>○「四万十町文化的景観整備管理委員会」を実施し、関係機関等が行おうとする事業について説明を受け調整を行い、景観に配慮した事業の実施に努めている。</p> <p>○関係機関との連携が強化されつつあり、法に基づく手続きが適正に行われている。</p> <p>○町民等が貴重な地域の歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、町の歴史・文化等を学ぶうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着し、郷土の文化等の理解が図られた。また、小学生・高校生等の社会科見学等学習の場として活用されている。</p>
--	--	--	--	--

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 生涯学習に関すること</p>	<p>④芸術文化活動の推進 (資料3-(2)-④) I 図書館・美術館の充実等 II 子どもたちへの取組拡充 III 関係団体等の支援 IV 広報活動</p>	<p>町立図書館等事業（町読書活動（学校図書館活用・読書ボランティア育成・活用、美術館活動 文化的施設整備事業</p>		<p>○町民の読書活動や学習活動を支援するため必要な図書や資料の整備や情報の提供等により、読書活動の環境の整備、機能・利便性の充実と蔵書の有効活用が図られた。</p> <p>○専属職員の雇用で、読み聞かせ等を実施することにより、小学校児童に本に対する興味を持たせることができたとともに、読書の楽しさを肌で感じてもらうことができた。</p> <p>○読み聞かせボランティアの募集、研修、読み聞かせの実践等を行うことにより、技術力が向上しているが、登録者が84名から86名の2名増と、大幅な増員とまではいかなかった。しかし、まだまだ地区によっては不足しているところがあるのが現状で、今後も不足している地域を中心に取り組みが必要である。</p> <p>ボランティアの体制が整った小学校については、年間を通して読み聞かせボランティア活動を定期的に行うことができた。</p> <p>○広域な町の平準化を図りつつ、地域における読書活動推進のため、町立図書館大正分館が平成26年に開館し、大正地域を中心とした読書環境の整備が図られた。合わせて、十和地域振興局図書コーナーや興津出張所、学校図書館等との連携や支援を行うことにより、読書活動の推進や推進のための人材の育成等が図られた。</p> <p>○「アンデパンダン展」などの展覧会を実施し、町民が美術に触れる機会の提供を行った。今後も、年齢層で少ない傾向にある学生など若い世代の入場者増につながるような啓発や作品展などを積極的に行っていく。</p>
-------------------------------------	-----------------------	---	---	--	--

					<p>また、絵画については1点購入し、寄贈作品も含め収蔵作品の充実が図られた。</p> <p>○文化的施設検討委員会や住民参加のワークショップを開催し、基本構想を策定した。基本計画・設計に向けた方向性を示すことができた。</p> <p>今後の施設整備に向け、町民の機運の盛り上げ方に工夫が必要。</p>
--	--	--	--	--	---

<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 生涯学習に関すること</p>	<p>⑤子どもの健全育成の推進 (資料3-(2)-⑤) I 幼保一元化の推進 II 少年健全育成対策の推進 III 環境浄化活動の推進 IV 少年非行の早期発見と早期指導 V 各種関係機関・地域等との連携 VI 広報・啓発活動の推進</p>	<p>わんぱく学校、放課後子ども教室、子ども会・スポーツ少年団活動支援、四万十町青少年育成町民会議との連携、青少年育成補導、成人式、子ども・子育て支援対策、保育関連事業</p>	<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>↑ 実現度 → 重要度</p> </div>								●									<p>○子ども・子育て支援事業計画が策定され、各関係機関と連携を図りながら施策を推進にあたれるようになった。また、保育指針や幼稚園教育要領の改正に対応し、保育計画や保育目標の見直しを行なった。さらに、保育所への空調設備の設置を行うなど保育環境の整備を図った。</p> <p>○学校では体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代の交流等への参加の場の提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに他校の児童との交流等が図られている。また、様々な活動に積極的に参加することにより、地域・集団活動等をリードできる人材の育成も図られている。</p> <p>○放課後や、土曜日・長期休暇期間中の実施等、町民（利用者）のニーズに応じた対応をする等、放課後子ども教室の充実により、子どもの安全確保・様々な体験学習等の学習機会の提供が図られている。また、地域の方等が事業に参加することで、地域の方との交流が図られたとともに、地域の子どもを守り育てるという意識が高まっている。11校区12ヶ所で実施。就労条件等により指導員の確保が難しく指導員不足を解消していくことが必要。</p> <p>○青少年の健全育成では、四万十町青少年育成町民会議や関係機関・団体等が連携し事業が実施されており、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成活動が展開されている。また、補導體制の強化・充実、学校・家庭、関係団体等との連携による啓発活動や地道な補導活動等通じ、補導件数の減少等青少年の問題行動の減少や非行防止に対する町民の関心の高まり等にもつながっている。その他にもスポーツ活動等を通じ、子どもの健全育成も図られている。</p>
			●																		



	<p>⑥地域・家庭・関係機関等との連携活動充実 (資料3-(2)-⑥) I 子ども・家庭の生活習慣の確立 II 家庭・地域の教育力の向上</p>	<p>地域の子育て力強化事業 学校支援地域本部事業</p>		<p>○地域の子育て力の強化として、講演会を中心に小学校区単位で事業を実施(5校区)、子どもたちの健全育成にむけて地域や家庭の関わり方等について考える機会の提供が図られている。 ○地域と学校が協働して、地域社会全体の教育力を向上させ、地域ぐるみで子どもを見守り育てる環境づくりを図っている。</p>
	<p>⑦学習環境の向上 I 拠点となる施設の拡充等</p>	<p>生涯学習拠点施設の活用</p>		<p>○生涯学習課所管の施設についても利用者の安全確保・利便性の向上等に努め、改修等の必要な施設については、改修等を検討し、優先度の高いものから随時実施する必要がある。</p>